

令和6年開会議会提出条例のあらまし

● 報告第1号 大東市市税条例の一部を改正する条例

- ・(1) 個人住民税の特別税額控除に係る規定を新たに設けました。
- (2) 令和6年度の固定資産税及び都市計画税の評価替えに際し、土地に係る負担調整措置の適用期限を3年延長し、令和8年度までとしました。
- (3) 条文中の文言の整理等を行いました。
- (4) この条例は、令和6年4月1日から施行しました。